

岐阜県公報

第 二 千 百 十 四 号
平 成 二 十 二 年 一 月 十 五 日

(金曜日)

目 次

告 示

解除予定保安林とする旨の通知	(治 山 課)	三二
道路の区域変更	(道 路 維 持 課)	三一

公 示

共用サーバーシステム運用委託業務の仕様書案に対する意見 招請に関する公告	(情 報 企 画 課)	三三
特定非営利活動法人の定款変更認証申請	(環 境 生 活 政 策 課)	三三
特定非営利活動法人の合併認証申請	(同)	三三
公共測量の実施	(用 地 課)	三三
建設業法に基づく建設業者の許可の取消し	(建 設 政 策 課)	三四

告 示

岐阜県告示第二十二号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次の保安林を解除予定保安林とする旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定により告示する。

平成二十二年一月十五日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 解除に係る保安林の所在場所
多治見市笠原町字梅平四一〇六の七・四一〇六の四四・四一〇六の四六・四一〇六の四八・四一〇六の五〇・四一〇六の五二（以上六筆について次の図に示す部分に限る。）、四一〇六の三八二
 - 二 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
 - 三 解除の理由
道路用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を岐阜県林政部治山課及び多治見市役所に備え置いて縦覧に供する。）

岐阜県告示第二十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十二年一月十五日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県下呂土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十二年一月十五日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	区域 変更 前後	敷地の幅 員 （メートル）	延 長 （メートル）	備 考
県道	門和佐 瀬戸線	門和佐川右岸堤防敷地先 地内（下呂市火打字井之 口一五三八番）	前	四・二 一・一	二六・五	
			後	四・二 六・七	二六・五	

公 示

共用サーバシステム運用委託業務の仕様書案に対する意見招請に関する公告
 共用サーバシステム運用委託業務について仕様書案の作成が完了したので、次のごお
 り仕様書案に対する意見を招請します。

平成二十二年一月十五日

岐阜県知事 古 田 肇

- 1 調達役務の名称及び数量 共用サーバシステム運用委託業務 一式
- 2 意見の提出方法等
 - (1) 提出期限 平成22年2月5日（金）午後5時15分（郵送の場合は必着のこと。）
 - (2) 提出先 〒500 8570 岐阜市数田南2丁目1番1号
岐阜県総合企画部情報企画課システム担当
電話 058 272 1111（内線2279）
- 3 仕様書案の交付期間及び交付場所
 - (3) 提出方法 仕様書案とともに交付する意見招請説明書による。

- (1) 交付期間 平成22年1月15日（金）から平成22年1月29日（金）までの毎日（県
の機関の休日を除く。）午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 交付場所 2の(2)に同じ。

4 意見招請に関する事務を担当する部局 2の(2)に同じ。

5 Summary

- (1) Subject of the materials to be put forward for comment:
Operation and maintenance of shared server systems
- (2) Date, time and place for the distribution of materials for comment:
Every day from 8:30 a.m. to 5:15 p.m. from 15 January 2010 through
29 January 2010 (excluding weekends) at the System Section,
Information Policy Planning Division, Department of Prefectural Policy
Planning, Gifu Prefectural Government (see (4) below).
- (3) Deadline for the submission of amendments and additions to the
materials for comment: 5:15 p.m., 5 February 2010.
(Amendments and additions submitted by mail must be received by 5:15
p.m., 5 February 2010.)
- (4) For further information, please contact:
System Section, Information Policy Planning Division, Department of
Prefectural Policy Planning, Gifu Prefectural Government
2-1-1 Yabuta-minami, Gifu City, Gifu Prefecture, 500-8570
Tel: 058-272-1111 Ext. 2279

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により特定非
 営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第五項で準用する第十条第二項
 の規定により次のとおり公告します。

平成二十二年一月十五日

岐阜県知事 古 田 肇

一 申請のあった年月日 平成二十二年一月二十二日

二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人スタートライン飛騨

三代 表 者 の 氏 名 釜谷 美貴子

四 主たる事務所の所在地 岐阜県高山市石浦町二丁目一八一

五 定款に記載された目的 この法人は、障がい者に対して就労の機会の提供ならびに職業自立に向けた支援活動を行い、誰もが自分の力を発揮できるまちづくりに寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人の合併認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第三十四条第五項において準用する同法第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の合併認証の申請があったので、同法第三十四条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十二年一月十五日

岐阜県知事 古 田 肇

一 申請のあった年月日 平成二十一年十二月十七日

二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人りあらず和

三代 表 者 の 氏 名 山口 佐織

四 主たる事務所の所在地 岐阜県郡上市八幡町初納字八講田五番地一 スマイル

ガーデン二〇三号

五 定款に記載された目的 この法人は、ハンディキャップのある方（高齢者を含む）に対して、生活支援、外出支援を行い、誰もが地域の中で生きる事ができる社会の実現を目指し、社会全体の利益に寄与することを目的とする。

公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により国土交通省北陸地方整備局神通川水系砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十二年一月十五日

岐阜県知事 古 田 肇

一 作業機関

国土交通省北陸地方整備局神通川水系砂防事務所

二 作業種類

公共測量（一級基準点測量）

三 作業期間

平成二十一年九月五日から

同 二十二年一月二十九日まで

四 作業地域

高山市蒲田川流域

公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により国土交通省北陸地方整備局神通川水系砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十二年一月十五日

岐阜県知事 古 田 肇

一 作業機関

国土交通省北陸地方整備局神通川水系砂防事務所

二 作業種類

公共測量（一級基準点測量）

三 作業期間

平成二十一年九月四日から

同 二十二年一月二十九日まで

四 作業地域

高山市双六川流域

建設業法に基づく建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項第四号（廃業等）の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十二年一月十五日

岐阜県知事 古田 肇

取消年月	商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地	許可番号	取り消した工事業
平成二十一年十月七日	中部電業株式会社	代表取締役 竹田 征人	美濃加茂市中央一丁目一〇一〇	般十七三 四三三	消防施設工事業
平成二十一年十月十三日	青木左官店	青木勝三	中津川市中津川二三八五	般十六七 〇〇二七九	左官及びとび・土工事業
平成二十一年十月十四日	有限会社 村田板金店	代表取締役 村田栄次	高山市国府町広瀬町一〇三六番地	般十九九 五〇〇七〇	屋根工事業
平成二十一年十月十九日	金沢建設株式会社	代表取締役 昭孝	恵那市長島町中野一三六九四九六	般・特十八 二五六	土木、建築、とび・土工、管、ほ装、塗装、造園及び水道施設工事業
平成二十一年十月二十一日	有限会社 セイノープラント	代表取締役 晃 熱海	安八郡神戸町中沢三〇八番地一	般十六二 〇〇五四〇	鋼構造物工事業
平成二十一年十月二十一日	株式会社 福松防災	代表取締役 道久 五島	大垣市長沢町三丁目一六番地	般十八二 〇〇〇一七	消防施設工事業
平成二十一年十月二十二日	株式会社 水口土建	代表取締役 水口 齊	高山市朝日町宮之前九三番地	般十七一 一五	管及び造園工事業

平成二十一年十月十三日	株式会社 Nagara Q	代表取締役 裕二 友岡	岐阜市光栄町一丁目一五番地七	般二十一 〇二〇九五	電気通信工事業
平成二十一年十一月六日	株式会社 林組	代表取締役 道 林広	岐阜市本荘西三丁目一〇八番地	特十七八 六六六	建築、大工、左官、屋根、タイル、れんが、ブロック、鉄筋、板金、ガラス、防水、内装仕上、熱絶縁及び建具工事業
平成二十一年十一月六日	肥田建設株式会社	代表取締役 孝一 肥田	瑞浪市土岐町六二〇二三	特十九二 五六一	ほ装工事業
平成二十一年十一月六日	有限会社 野上内装	代表取締役 達也 野上	多治見市大針町一九一二	般十九六 〇〇三九一	内装仕上工事業
平成二十一年十一月二日	株式会社 みどり室内装飾	代表取締役 修 松浦	羽場町五丁目六四番地の三	般十八一 二七〇一	内装仕上工事業
平成二十一年十月三十日	谷端建設株式会社	代表取締役 昭久 谷端	加茂郡白川町黒川一七七九番地の一〇	般十七一 二六五五	管及び造園工事業
平成二十一年十月二十九日	ナガオ水工ム	長尾寿一	各務原市鷺沼朝日町二二〇四一一	般二十一 〇二二二〇	大工、屋根、タイル、れんが、ブロック及び内装仕上工事業
平成二十一年十月二十八日	日進木材工業株式会社	代表取締役 誠 小野	瑞穂市馬場上光町三丁目一四七番地	般十九一 〇〇三〇九	建築工事業
平成二十一年十月二十七日	道下建設株式会社	代表取締役 毅 道下	高山市丹生川町北方二二二四番地	特十七九 七七七	土木、とび・土工、ほ装及び水道施設工事業
平成二十一年十月二十三日	株式会社 東濃設備	代表取締役 研児 堀江	可児市今三二八〇二	般二十一 一〇二五一	建築工事業

平成二十一年十一月二十日	市原木材株式会社 代表取締役 市原 崇好	可児市谷迫間 五四一番地の 一	般十六五 〇〇二〇八	機械器具設置工事業
平成二十一年十一月十九日	成瀬建設株式会社 代表取締役 成瀬 民雄	揖斐郡池田町 片山一五二三 二	般十七一 三三〇三	管工事業
平成二十一年十一月十八日	佐藤厨房 佐藤政良	多治見市本町 三七五三	般十八九 六八八	管工事業
平成二十一年十一月十三日	岩城工業 岩城光男	可児郡御嵩町 中二六六一 一六	般十九五 〇〇〇九六	土木工事業
平成二十一年十一月十三日	株式会社 金山組 代表取締役 金山 守司	大垣市上石津 町一之瀬二三 五番地一	般十九三 四〇九	管及び造園工事業
	ty u a l i			

平成二十二年一月十五日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社